

～このページは平成28年度における情報です～

瑞穂町医師会

【お 知 ら せ】

●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 平成28年5月16日～平成28年10月31日
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
 - ・特定健康診査受診券
 - ・被保険者証
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 町民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- ・受診されたい実施機関が決まりましたら、事前に電話での確認をお勧めします。
- ・受診の際には受診券と健康保険証を必ず持参してください。
- ・正確な血液検査を実施するため、空腹で受診してください。
- ・健診前日は、アルコール摂取や激しい運動は控えてください。
- ・瑞穂町民(住民登録がある)の方は、追加健診が受けられますので、受診の際には住所を確認できるもの(運転免許証など)を持参してください。